

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年3月20日

東京都作業部会確認年月日 2019年3月27日

(契約変更に伴う再確認日 2020年9月18日)

事業名 選手村における宿泊棟整備

案件名 選手村宿泊棟照明設置・撤去に関する業務委託

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・本件にかかる費用は、選手村運営に必要な大会経費であり、公費負担の対象として適切であり、V3予算内であることを確認している。 ・上記の取扱いとするが、所管確定に伴う経費の取扱いについては今後も引き続き調整する。 <p>(令和2年9月15日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている選手村宿泊棟の照明機器の整備であり、必要不可欠な事業である。 <p>(令和2年9月15日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、今回の契約変更は、令和2年10月末日にリース契約が終了するため、令和3年10月末日まで契約を延長するものであり、現時点で手続きを進める必要がある。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・照明機器の台数、仕様は、関係各部門の意見等を整理、反映し、必要かつ最小限とした。 ・予算額の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率性についても配慮している。 ・リース契約等とすることで、コストおよび持続可能性の双方を考慮した調達が見込めている。 <p>(令和2年9月15日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース契約延長については、再契約等と比較し、設置・撤去作業の効率化や経費が圧縮されることから、効率性が図られていることを確認した。 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業はV3予算内であるとともに、複数の見積もりをとるなど、適正な単価を計上しており、さらに競争入札により請負業者を決定するため、一般的な市場価格からしても適正である。 <p>(令和2年9月15日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い取った場合とリース契約延長とした場合の費用を比較し、価格の安いリース契約延長を採用している。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件にかかる費用は、選手村運営に必要な大会経費であり、公費負担の対象として適切であり、V3予算内であることを確認している。 ・上記の取扱いとするが、所管確定に伴う経費の取扱いについては今後も引き続き調整する。 <p>(令和2年9月15日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。 また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。